

令和 8 年度

長野赤十字病院単独型歯科医師研修プログラム

1. 臨床研修プログラムの名称： 長野赤十字病院単独型歯科医師研修プログラム

2. 【プログラムの特徴】

- ・ 歯科医師として必要な一般的な歯科治療を経験することができる。
- ・ 患者に対しての口腔外科治療を行うことで、各疾患に対しての問題点やその対応、関連する医療スタッフとの連携の仕方を修得できる。
- ・ 歯根嚢胞摘出術や埋伏智歯抜歯術などの小手術においては、早期から指導歯科医と共に処置を行い、埋伏智歯以外の抜歯は一人で行うことが可能となることを目指している。
- ・ 口腔外科診療を中心とした診療を行っているため、全身麻酔患者の術前、術後の全身の状態を考慮した周術期管理を経験することができる。
- ・ 全身麻酔下での手術においては、指導歯科医の元でその時点での技量にあった手術は副主治医として口腔外科学会認定に必要な症例を中心とした手術を経験することができる。
- ・ 悪性腫瘍の治療については、歯科医師、耳鼻科、放射線科、腫瘍内科、形成外科の医師を含めた頭頸部がんボードで検討を行う。即時再建を必要とする手術においては、耳鼻科医、形成外科医と共同して手術を行うことも可能である。
- ・ 摂食嚥下チーム、NST（栄養サポートチーム）、RST（人工呼吸器サポートチーム）などの院内のチーム医療に携わりながら歯科医師としての責任と他職種との連携を修得できる。
- ・ 地元歯科医師会、地域口腔外科医との勉強会にも積極的に参加をして、地域歯科医師との連携を深めることができる。
- ・ 1年目が終了した後に希望があれば2年目の研修を行うことも可能である（1名のみ）。
口腔外科医として必要な手技、知識の研鑽を続けることができる。

3. 【臨床研修の目標】

本プログラムは長野赤十字病院の研修目標を基に、歯科医師として必要な項目を決定した。歯科医師として求められる患者の立場に立ったプライマリーケアをはじめとした様々な基本的な歯科診察能力を身につけ、日常診察時における疾病や病態に適切に対応できることを目的とする。

本プログラムにおける歯科医師臨床研修のねらいは、以下のとおりである。

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とより良い人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合医療計画を立案する。
3. 適切な診断・治療の手順を熟知し、歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能

を身につける。

4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全体的偶発事故が生じた場合、上級医への報告時期を適切に判断し、自分で対応可能な範囲での治療を実践し、必要があれば応援を依頼する判断力を養成する。
6. 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

4. 参加施設及び指導体制

単独型臨床研修施設名： 長野赤十字病院

臨床研修施設長： 小林 光

プログラム責任者： 臨床研修管理委員長 歯科口腔外科部長
五島 秀樹

研修歯科医師定員： 1名

指導体制： 指導歯科医が直接研修歯科医の指導にあたります。

5. 研修期間及び研修内容

1年（令和8年4月～令和9年3月）

【歯科口腔外科でのスケジュール】

1. 外来診療（毎日）
2. 病棟診療（患者の把握は毎日、回診は指導歯科医の曜日を副担当医として従事）
3. 手術（火曜日・金曜日）
4. 症例検討会（水曜日）
5. 診療カンファレンス（月～金曜日：朝始業前）
6. 外来小手術（原則：月曜日・水曜日・木曜日）
7. 講義、講演（院内1年次症例報告）、学会、歯科医師会主催セミナー等
8. 臨床医学セミナー等

【研修の具体的な内容】

1. 適切な問診による病歴聴取
2. カルテ記載
3. 各種器具、機械の取り扱いの修得
4. 一般歯科疾患の診断、診療計画の作成および説明と同意、治療
5. 有病者歯科診療の注意点の修得と診断及び治療方針の立案と説明と同意、治療
6. 口腔外科疾患の診断、診療方針の立案
7. 外来小手術の実施（普通抜歯、埋伏抜歯、膿瘍切開、嚢胞、歯を含む外傷の説明と同意、治療、経過観察まで）
8. 入院患者の周術期管理（病状から必要とされる検査、処置の説明と同意、治療、経過観察は症例の難度による）
9. 単純X線、断層X線写真、CT・MRI写真等の読影
10. 一般血液検査尿検査、循環機能検査、呼吸機能検査、細菌学的検査、病理組織学的検査の解釈

6. 評価について

修了判定を行う項目：目標症例数の達成状況、レポート提出

修了判定の判定基準

- 研修記録の内容を指導歯科医が確認し、目標症例数が全て達成されていること
- レポートの指導歯科医評価がA～Cの3段階でB以上あること

レポートの評価基準を以下に示す。

- A：十分な事項が記載されている
- B：最低限の必要事項が記載されている
- C：不十分である

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

- (1) 研修開始時期：2027年4月
- (2) 募集定員：1名
- (3) 募集方法：公募
- (4) 採用方式：書類審査、面接によりマッチングに係る採用順位を決定
- (5) マッチング利用の有無：有
- (6) 応募資格：以下のAとBに該当する者
 - A. 2026年第119回歯科医師国家試験受験予定者
 - B. 歯科医師臨床研修マッチングプログラム参加者
- (7) 試験・選考日：2026年8月中 ※試験日については調整のうえ後日連絡する
- (8) 出願手続 下記を2026年7月1日から7月31日（消印有効）の間に担当係あて送付
 - ①応募用紙（顔写真貼付・ホームページよりダウンロード）
 - ②卒業（見込）証明書
 - ③成績証明書
- (9) 申し込み・問い合わせ先
 - 〒380-8582 長野市若里5丁目22番1号 長野赤十字病院
 - 医師業務支援課 医師後研修係
 - [TEL:026-226-4131](tel:026-226-4131) 内線2358
 - E-mail:kenssyuui@nagano-med.jrc.or.jp

8. 研修歯科医の処遇に関する事項

- (1) 常勤又は非常勤の別：常勤
- (2) 勤務時間：8：30～17：00
- (3) 給与（月額）：314,500円
- (4) 諸手当：賞与、通勤手当、住居手当
- (5) 宿舎：なし
- (6) 当直、時間外勤務：なし
- (7) 有給休暇：年間24日（夏休み3日含む）
- (8) 休日：土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（5/1）
- (9) 研修医歯科医のための施設内の部屋：あり
- (10) 社会保険・公的年金保険：あり（健康保険・厚生年金・労働保険）
- (11) 健康管理：年2回の健康診断、各種予防接種
- (12) 歯科医師賠償責任保険：病院で加入しているが個人加入も必須
- (13) 学会、研究会等への参加の可否：可
（但し、本院が認めた場合以外の費用の支給なし）

9. 具体的な研修目標

歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先とするとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質、能力の向上に努める。

資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療のもつ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

- (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画
- (2) 基本的臨床技能等
- (3) 患者管理
- (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

- (1) 歯科専門職の連携
- (2) 多職種連携、地域医療
- (3) 地域保健
- (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

基本的診療能力等	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画					
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	診療において医療面接を実践する。	①～⑥を一連の流れとして30症例	指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し診療を実践する。(患者配当制)	担当患者1名を1症例とする。	
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	診療において、診察および医療情報を収集する。				
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	診療において検査の実施および結果を判断する。				
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	診療において歯科疾患を診断する。				
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	適切な治療法および他の選択肢を提示する。一口腔単位の治療計画を作成する。				
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者・家族への必要な情報の提供し、説明と同意を取得する。				

基本的診療能力等	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(2) 基本的臨床技能等					
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	自習・レポート作成(歯科疾患予防の知識) 食事指導、口腔清掃指導およびフッ化物の局所応用を実施する。	15症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	実践した診療行為を患者ごとに1症例とする。	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する A 歯の硬組織疾患 B 歯髄疾患 C 歯周病 D 口腔外科疾患 E 歯質と歯の欠損 F 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. 歯冠修復を基本とした歯の硬組織疾患への対応を実践する。(齶蝕治療) b 歯髄保護、抜髄および感染根管治療を実践する c 歯周基本治療および簡単な歯周外科を実践する d 簡単な抜歯、切開および縫合を実践する。 e 歯質欠損に対し歯冠修復を歯の欠損に対し補綴を実践する。 f 嚥下機能検査や舌圧検査等を実践する。	a. 10症例 b. 5症例 c. 10症例 d. 35症例 e. 5症例 f. 5症例 合計70症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	実践した診療行為を患者ごとに1症例とする。	
③ 基本的な応急処置を実践する。	疼痛に対する処置を実践する。歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する処置を実践する。修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する処置を実践する。	15症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	実践した診療行為を患者ごとに1症例とする。	
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	担当患者の血圧、脈拍および体温を測定し、状態を評価する。	5症例	指導歯科医の監督下で担当患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	担当患者のバイタルサインを観察した場合1症例とする。	
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	担当患者の診療時に適切に実施する。	20症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とする。	担当患者一名を1症例とする。	
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	講義および講習会を受講 診療時事故、ヒヤリ・ハットが発生した場合は本附属病院マニュアルに則って対応する。	講義受講必須	指導歯科医は、診療中安心・安全に留意し、万一発生した場合はその対処について指導する。	万一生じた場合に1症例とする。その他、診療室で生じた場合の見学も1症例とする。	レポートおよび報告書作成し、A～Cの3段階評価、B以上で修了

基本的診療能力等	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(3) 患者管理					
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	自習(全身疾患の歯科診療上のリスク・服用薬剤の副作用に関する知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。	各項目最低1症例以上、合わせて15症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	担当患者一名を1症例とする。	
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	自習(医療連携に関する知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。				
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	血圧、脈拍、酸素飽和度、呼吸数などのモニタリングを実践する。 (生体モニターの使用)				
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	自習(歯科診療時の主な併発症・偶発症の知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。				
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	担当患者の病棟副主治医となり、術前の準備、術後指示入力、患者の回診を実施する。				
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供					
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	自習・講義・SGD 患者のライフステージに応じた予防と口腔機能管理をする。	各項目最低5症例以上、合わせて10症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	担当患者一名を1症例とする。	
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	患者の状態を評価する。 患者の状態に応じた診療を実践する。				

歯科医療に関連する連携と制度の理解	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 歯科専門職の連携					
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理に って歯科衛生とケース カンファレンスを行う。 連携を図りながら口腔 衛生管理を実践する	5症例	原則として患 者	歯科衛生士と 連携した患者 一名あるいは、 作製・装着した 技工物を1症例 とする。	/
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技 工指示書を作成するとともに、必要に応じて連 携を図る。	自習(歯科技工士法・ 技工指示書作成) 技工指示書を作成す る。歯科技工士の役割 を理解し、連携を図りな がら技工物を作製する。	5症例	原則として患 者 配当型とする が、症例配当 型を併用する		
③ 多職種によるチーム医療について、その目 的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門 職の役割を理解し、説明する。	多職種連携、チーム医 療に関する講義、講習 会、文献検索を通して レポート作成。	3症例	原則として患 者 配当型とする が、症例配当 型を併用する		
(2) 多職種連携、地域医療					
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説 明する	講義・レポート作成を通 して地域包括ケアシステ ムを理解する。	講義受講 を必須	原則として患 者 配当型とする が、症例配当 型を併用する	/	
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の 役割を説明する。					
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理にお いて、その目的及び各専門職の役割を理解し た上で、多職種によるチーム医療に参加し、基 本的な口腔機能管理を経験する	周術期口腔機能管理の 患者を配当し担当する	2症例	原則として患 者 配当型とする が、症例配当 型を併用する	担当患者一名 を1症例とし、見 学した場合も 1症例とする。	レポートの評 価はA～Cの3 段階で、B以上 で修了
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例 えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテ ーションチーム、口腔ケアチーム等)について、 その目的及び各専門職の役割を理解した上 で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	NSTミーティングや口腔 ケアチームの一員として 患者を観察する	栄養サポー トチーム 5症例 摂食嚥下リ ハビリテーシ ョンチーム 5症例 口腔ケアチ ーム 5症例 合計15症例	原則として患 者 配当型とする が、症例配当 型を併用する		

⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	入院患者を担当し、退院後の支援を学ぶ	2症例	原則として患者 担当型とする が、症例配 当型を併用する		
(3)地域保健	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域保健・福祉に関する講義を通してレポート作成	講義受講を 必須	レポート作成 を 支援する。	/	レポートの評 価はA～Cの3 段階で、B以上 で修了
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健所の活動に関する講義を通してレポート作成				
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 数え方	修了判定の 評価基準
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	法律、法令に関する講義、文献検索を通してレポート作成。	レポート1 作成	レポート作成を 支援する。	/	レポート評価 はA～Cの3段 階で、B以上で 修了
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を 実践する。	保険診療を実践する。	30症例	原則として患 者 担当型とする が、症例配 当型を併用する	保険診療を行い 電子カルテへの 入力を行った場 合を1症例とする	/
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説 明する。	法律、法令に関する講義、文献検索を通してレポート作成。	レポート1 作成	レポート作成を 支援する。	/	レポート評価 は A～Cの3段階 で、B以上で修 了